

令和5年度
合同報告会

2024. 3. 23[Ⓢ]

12 つくる責任
つかう責任



こくさいもくひょう
国際目標SDGs

12

6Rを推進し、
廃棄物を
削減する

ふじえだばん
藤枝版ローカルSDGs

『こども消費生活サポーターは、「つくり手」(生産者)と「つかい手」(消費者)をつなぎます』

3月23日(土)に市役所大会議室において、令和5年度の活動報告を、消費者安心サポーターと合同で行いました。

今年度は、「oryza-farm株式会社」、「ヤギーズカンパニー」の2か所への生産者訪問を行いました。報告会では、こども消費生活サポーターが、「生産者が、みんなに美味しく食べてもらうためこだわりをもって作っている事を知った。」「感謝の気持ちを込めて、残さずに大切に食べたい」など、訪問を通じて感じた「つくり手」(生産者)の思いや「つかい手」(消費者)として「つくり手」に伝えたいことを発表しました。

消費者安心サポーターからは、活動紹介のほか、高齢者の契約トラブルを未然に防止するため各地の出前講座で行っている寸劇の実演があり、家に帰ったら、今日ここで学んだことをおじいさんやおばあさんなどの家族に話してほしいことを伝えました。寸劇を見たこどもたちからは、「楽しかった」と感想が聞かれました。

意見交換会では、消費者安心サポーターからの「SDGsに自分が関わっていると思うことは」という質問に対し、「自分は有機茶を水筒で持参することで貢献していると思う。」「給食を残さず食べる。」といった、こども消費生活サポーターとして持続可能な活動を心掛けていることがわかる意見が聞かれました。

これをもって、令和5年度こども消費生活サポーター8名の活動は終了しますが、今後もこの経験を活かしながら消費者として様々なことに関心や意識をもった行動を期待します！

